

<自由論題>

労務管理会計の財政統計学 —公共経済と証券市場の研究—

中村宙正(埼玉女子短期大学)

公会計は、教育・科学技術・人材育成をふまえた公共経済・財政部門において、予算制度における歳出入(収支)を貨幣額であらわす官庁会計であり、財産の保全や管理を重視し、営利事業ではないため損益計算は行われず、とされてきた。しかし、社会保障および公債償還の重要性が増すなか、税源のみでは財源がまかないきれない状況のもとで、財産計算のほか損益計算を行う(コスト計算書などを作成する)企業会計方式の導入が進められている。

労務管理会計とは、人間の尊厳を守り、各位がお互いを尊重し合い、能力的な面での各位の価値および個性を認め合うなかで、職務能力の育成制度を公共経済・財政部門が管理する公会計、と定義する。公共経済において労務管理を担いつつ、将来のための意思決定や管理統制に主眼をおき、その会計情報は、過去のなものから将来的なものにわたる管理会計である。公共経済・財政部門の内部における公会計情報の作成・伝達を行う内部報告会計である。

財政統計学は、既存の財政統計が提示する一般会計、特別会計、政府関係機関についての予算に関する統計情報に基づく数値を計量解析するばかりでなく、公共経済・財政部門への潜在的な需要を顕在化するよう、新たな統計数値のローデータ(raw data)を生む研究領域を含む。法定通貨に基づく数値では計り知れない価値を考慮し、人間と地球のあり方について、公共経済・財政部門が智慧を顕わすよう、現状分析を厳密に行う統計数値が導出される。

裁量的な新規株式公開市場である指定アドバイザー制度と、その市場参加者である受託の制限を充たす特定投資家および中小企業等を取り持つ市場関係者地域通貨(Shijokankeisha Exchange Trading System; SETS)を組み合わせる公債市場補完制度を整備する方法において、新たな取引データの発生・蓄積とは、公共経済・財政部門に対する潜在的な需要を意味している。

参考文献

- 新井清光・川村義則(2014)『新版 現代会計学』中央経済社
財務省主計局調査課「財政統計(予算決算等データ)」各年度版
坂本恒夫・鳥居陽介(2018)『企業財務と証券市場の研究』中央経済社
佐藤博樹・藤村博之・八代充史(2015)『新しい人事労務管理〔第5版〕』有斐閣アルマ
林正義・小川光・別所俊一郎(2010)『公共経済学』有斐閣アルマ